

令和5年度第4回千葉北警察署協議会

1 開催日

令和6年2月28日（水曜日）

2 開催場所

千葉北警察署

3 出席者

・協議会委員 8人 ・警察署 7人

4 業務報告等

- (1) 令和5年中における管内の犯罪情勢等について
- (2) 令和5年中における管内の交通情勢について
- (3) 「県民の期待と信頼に応える強い警察」の確立に向けた取組について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 前回の第3回千葉北警察署協議会において、委員からの

- 管内の歩車分離式の交差点の数
- セーフティウォッチャーの方へ指導

について、回答を今回（第4回）に持ち越したことから、次のとおり回答した。

ア【前回の質問】千葉北警察署管内には歩車分離式の交差点は何か所くらいあるのか。

【前回の回答】確認の上、次回、回答させていただきます。

【今回の回答】千葉北警察署管内には5か所の歩車分離式の交差点があります。

イ【前回の質問】セーフティウォッチャーの方の中には「そこまでしなくても」というような、危険な対応もあるようだ。セーフティウォッチャーの方へ指導をしていただけないか。

【前回の回答】対応を検討させていただきます。

【今回の回答】千葉市では千葉市教育委員会がセーフティウォッチャーの取りまとめをしているとのこと。ボランティアという扱いとなるようで、車両の停止方法など、その細かい指導などという面までは行っていないとのことでした。小中学校のしかるべき責任者や保護者などが一緒になり、セーフティウォッチャーの方と意見交換をされ、より良い事業となるように進められてはいかがでしょうか。

(2) 【質問】 電話 d e 詐欺の情勢はどうか。

【回答】 暫定値であります。令和4年に比べ、署としての認知件数、被害額は減少しています。

(3) 【質問】 「若手警察職員との座談会」とはどのようなことをやっているのか。

【回答】 署長との距離感を縮めるため、署長室において署長と若手職員のみで昼食を交えて、若手職員から署長が直接意見等を聞いたりしている。

(4) 【質問】 交通違反の傾向はどうか。

【回答】 当署管内で多いのは、一時不停止、速度、通行禁止です。

(5) 【質問】 京葉道路を自転車で走行している人を見た場合、どうすれば良いのか。

【回答】 可能な範囲で110番通報をしてください。

(6) 【質問】 「電話 d e 詐欺」の手口は、どういう内容が多いのか。

【回答】 還付金や息子がたりなど、人の心を逆手にとった手口が目立ちます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

会議の冒頭、第22回警察署協議会代表者会議に出席した会長から開催結果の報告を受けた。